

1/16
赤久

生活保護 住宅扶助削減、3割に影響

厚生労働省の2011年度予算で、生活保護の家賃にあたる「住宅扶助」と暖房代の「冬季加算」の削減による影響が明らかになりました。

「住宅扶助」は、補助比率の世帯区分を増やしたため、2人世帯では埼玉県の熊谷市や春日部市など（2級地）で1万円減、大阪市など大阪府1級地で8000円の減額になります。床面積が16平方メートル（約10畳）以下は10～30%も減額します。厚生労働省は、生活保護受給者の3割に影響がでるとしています。

「冬季加算」の引き下げは、3人世帯で見ると都道府県ごとの区分で1%～20%の削減になります。岩手県、山形県、新潟県は20%削減です。

住宅扶助と冬季加算は来年度それぞれ30億円程度減らし、生活扶助の減額とあわせて、計330億円の削減になります。